



2021年8月10日  
東海電子株式会社

国土交通省 令和3年度 事故防止対策支援推進事業  
社内安全教育実施に対する支援コンサルティングメニュー に  
「飲酒運転ゼロを証明する～運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座および防止体制の構築～」  
が認定されました。

IT 点呼機器及び業務用アルコール検知器を開発・販売する東海電子株式会社(本社：静岡県富士市 代表取締役：杉本 哲也)は、この度、令和3年度国土交通省の事故防止対策支援事業の教育メニューに、当社の飲酒運転防止体制の構築支援サービスが認定されましたことをお知らせ致します。

1. 社内安全教育実施に対する支援コンサルティングメニュー

国土交通省は、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、社内安全教育の実施に対する支援を、事業者に対して行っています。

【募集要項】

【認定コンサルティングメニュー】

**社内安全教育の実施に対する補助制度が開始されます**

**申請期間は令和3年8月16日(月)～9月17日(金)**

国土交通省では、自動車運送事業者が、専門的な知見を有する外部の専門家によるコンサルティングを受けることにより、事業者の安全意識が向上することで効果的な安全対策を実施し事故を減少させることを目的として、以下の要件を満たすコンサルティングに対し、経費の一部を補助する制度を実施いたします。

**補助内容**

- 補助対象  
国土交通大臣が認定したコンサルティングの実施
- 対象経費  
国土交通大臣が認定したコンサルティングに係る経費
- 補助率  
コンサルティングの活用に至る経費の1/3

(注意) 1. コンサルティングの契約日は補助金交付申請書の提出日以降であり、かつ、令和4年1月21日までに完了するものが対象となります。  
2. 1申請者あたり100万円を限度に、交付を行います。  
3. 補助事業完了後、国土交通省より補助事業実施等に係る調査を行う場合には、当該調査に全面的にご協力いただきます。

**申請期間と申請方法**

- 申請期間：2021年8月16日(木)～9月17日(金)
- 受付時間：平日の9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

**注意** 補助金の申請受付期間中の申請状況において、予算額を超過することが見込まれる場合には、受付を締め切るものとし、その旨を速やかに公表します。  
(公表場所：<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>)

別紙3

**社内安全教育認定メニュー一覧**  
◆コンサルティングメニュー

実施者の名称(問合せ)	コンサルティングメニューの名称
1 株式会社システムオアシス (03-3854-8352)	- ドライブレコーダー運用サポートコンサルティング
2 株式会社シーオービー (042-401-9852)	- COP事故防止安全管理コンサルティング
株式会社さくら園園モータースクール(都 3 道自動車学校) (0287-36-3141)	- 企業安全運転教育(コンサルティング) 「勤労者教育・事故意識調査・プロドライバー講習」
4 SOMPORIスクマネジメント株式会社 (03-3349-5435)	1 安全管理体制構築支援コンサルティングサービス
	2 ドライブレコーダー(スマイリングロード)を活用したコンサルティングサービス
	3 安全風土・文化測定サービス
	4 運転実態調査による事故防止プラン
	5 コーチング手法の習得による事故防止プラン
	6 事故・ヒヤリ・ハット情報の分析の習得による事故防止プラン
	7 ドライブレコーダー映像を活用した危険予測トレーニング
	8 運輸安全マネジメント内部監査関連サービス
5 株式会社スポーツドライビングジャパン (045-948-5540)	- 人間力向上を基盤とした「V&Vメソッド」による安全運転推進Eラーニング研修コンサルティング(V&V: Vision & Voice)
6 独立行政法人自動車事故対策機構 (03-5608-7560)	- NASVA事故防止対策支援コンサルティング
7 有限会社タカハシレーシング (044-888-1565)	- 危険運転のプロ、カースタントが教える！職業ドライバー向け安全運転教育
8 株式会社くまま安全教育センター (027-233-1155)	- 企業安全運転教育(コンサルティング)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi3.html>

2. 飲酒運転防止講座及び防止体制の構築サービス

この度当社が認定された教育コンサルメニューは、約半年かけて、AUDIT の実施からアルコールの基礎講座や、アルコール検知器のデータ分析、教育資料の維持管理等を、持続性・継続性のある「かたち」として構築を支援する内容です。アルコール検知器をただ使っているだけでは飲酒運転は根絶でき

ないということ、社として定着させるお手伝いを致します。

## ＜飲酒運転ゼロを証明する～運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座および防止体制の構築～＞ 実施内容

Since 2003  
東海電子株式会社

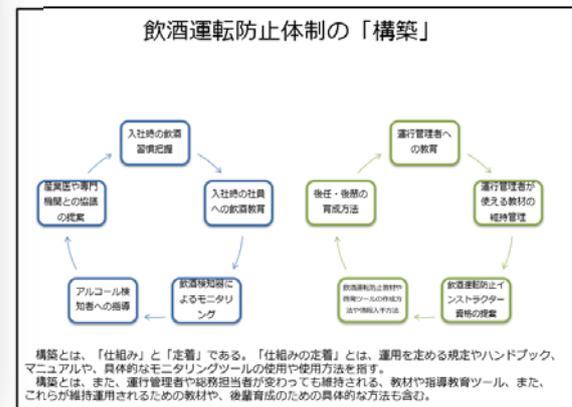
～飲酒運転ゼロを証明する～  
運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座  
および防止体制の構築



東海電子株式会社 Tokai-Denshi inc  
事業企画部  
[www.tokai-denshi.co.jp](http://www.tokai-denshi.co.jp)

### コンサルティングのフローとスケジュール

コンサルティングの概略	10月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
第1期 現状の課題を把握（10月の飲酒運転防止対策の現状を把握し、飲酒運転防止対策の必要性を把握する）	→						
第2期 飲酒運転防止対策の必要性を把握する		→					
第3期 飲酒運転防止対策の必要性を把握し、飲酒運転防止対策の必要性を把握する（飲酒運転防止対策の必要性を把握する）		→	→	→	→	→	
第4期 飲酒運転防止対策の必要性を把握し、飲酒運転防止対策の必要性を把握する（飲酒運転防止対策の必要性を把握する）		→	→	→	→	→	
第5期 1月の一週間の、飲酒運転防止対策の必要性を把握する（飲酒運転防止対策の必要性を把握する）			→	→	→	→	
第6期 6月以降、飲酒運転防止対策の必要性を把握する（飲酒運転防止対策の必要性を把握する）							→



詳細はこちらをご確認いただくか、直接お問い合わせください。

[https://www.tokai-denshi.co.jp/app/usr/downloads/file/998\\_20190904125210\\_download\\_file.pdf](https://www.tokai-denshi.co.jp/app/usr/downloads/file/998_20190904125210_download_file.pdf)

### 3. 電子申請について

昨年、政府の施策にならい、代表者印や捺印等の押印を省略することができる電子申請が行われています（省略した場合で記載間違いがあった場合差し替え等の対応が必要になるので正確に記載することとされています）。こちらも合わせてご覧ください。

【お知らせ】 電子申請も可能とします。（事故防止対策支援推進事業）

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/el\\_application.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/el_application.html)

本件に関する問い合わせ先：東海電子株式会社 営業企画部

東京都立川市曙町 2-34-13 オリピック第3ビル 203

E-mail: [kikaku@tokai-denshi.co.jp](mailto:kikaku@tokai-denshi.co.jp)

<http://www.tokai-denshi.co.jp>